

哲学する者の〈責め〉

——『責めの問題』の動的解釈と連帯性の拡張——

山 下 真

1. 問題提起

駅の構内でうずくまるホームレスを横目に、帰宅を急ぐ。困窮する難民のドキュメンタリーを観ながら、夕食をとる。冷房のよく効いた居間で、自爆テロの惨状を報じた新聞を読む。——その時「我々」は、「彼ら」の身を案じつつも、自分の穏やかな暮らしに息をつき、そして漠然とした負い目を覚える。これは何か？ 私が「彼ら」の一人でなかったことは、偶然にすぎない。平然としていたところで、誰にも非難されるいわれはないし、私のささやかな生活が不法なわけでもない。見て見ぬふりをしなければ生きて行けないし、今この瞬間、直接「彼ら」の人生に関与し、救いの手を差し伸べることもできない。だが、それでも「我々」は、現にどこからか罪悪感に襲われる。

他者が苦難の内に存在する時、あるいは抹殺され存在さえしなくなる時、「我々」は、「彼ら」との間に埋めがたい断絶を見出す。そして、なおも自分が存在していることに後ろめたさを抱く。本稿の課題は、カール・ヤスパーズの哲学を手がかりに、こうした人間の〈責め (Schuld)〉の感情が持ち得る哲学的な射程を追究することである。⁽¹⁾

ヤスパーズは、初期思想から一貫して限界状況論の中に〈責め〉の概念を位置づけ、その実存的な意義を捉えようとしていた。だがこの問題は、ヒトラー政権下、生命すら危うい隠忍の時を過ごした彼にとっていよいよ焦眉の急となる。終戦から間もない1946年、ヤスパーズが送り出した戦後第一の著作は、まさに『責めの問題 (Die Schuldfrage)』であった。この書は一般に、ヤスパーズ哲学の転換点にあたる著作と見なされ、以後継続される政治的活動の最初にして最上の表現と解釈されてきた。⁽²⁾

ドイツ戦争責任論への提言たる『責めの問題』に対して、こうした特徴づけ

は基本的に正当と言える。しかし本稿は、「責めを問う」という思考の遂行そのものを、彼の〈哲学すること (Philosophieren)〉の運動から統一的に把握するよう試みる。この手法は、ヤスパースの内在的研究という面から言えば、前期の主著『哲学』(1932年)で提示された本質的構造を『責めの問題』の内に読み取り、思想の連続性を示すことを意味する。たしかに「形而上学的責め」や、そこから帰結する「絶対的連帯性」の概念は、戦後ヤスパースが開いた新局面である。だが、これらの積極性もまた、〈哲学すること〉の動性という実存的基底に裏打ちされてのみ可能となり、適切に理解され得る。⁽³⁾

そしてこの問題は、とりわけ我々、「哲学する者」に対して鋭く迫ってくる。現代の日本において哲学者なる人物は、社会的な現実から隔絶された「象牙の塔」の住人として、しばしば揶揄の対象とされる。地球の裏側の惨事を知りながら形而上学を論ずることには、逃れがたい無責任さが付きまとう。優雅に哲学研究にいそしむ「我々」は、人間的に、また哲学的に、ことさら痛切に責めを感じるし、感じているべきであろう。そうした上でなお、「我々」は哲学する限りで何を為し得るのか、この営みの意義を求め続けねばならない。それは例えば、古くはサルトルが、「飢えた子供を前に、文学には何ができるか？」と表現したのと同根の問題を意味する。また近くは、9・11の同時多発テロを契機としてにわかに取り沙汰された、グローバル化社会における哲学の使命とも連なる議論であろう。

それ故、本稿は、現代における哲学的思考の可能性を問うために、Schuldの概念から一つの出発点を描き出そうとする試みでもある。すなわち、哲学する者に課せられた〈責め〉とは何か？これが主導的な問いにほかならない。

以上を踏まえ本稿は、まず『責めの問題』の背景を確認し、その議論の特徴づけを行う。次に、限界状況としての責めを手がかりに、四つの責め概念とそれらの連関を、「清め」の動性を通じて明らかにする。最後に、「絶対的連帯性」における動的理路を看取し、〈責め〉感情の哲学的射程を示す。

2. 〈責め〉感情の開明へ

戦後のヤスパース哲学は、ナチスからの迫害という極限の体験を経て語り出

される。ドイツの再生はいかにして可能か。未曾有の惨禍を招いたドイツ国民は、いかなる意味で責めを負い、罪を問われるべきであるのか。『責めの問題』における Schuld 概念の主題化と深化は、ヤスパーズによる新たな「我々の状況から哲学すること」(I, 1)であった。

だが、Schuld を問わざるを得なかった彼の経験の過酷さを考える時、現代の日本で感じられる後ろめたさは、どれほどのものか。虐殺とも弾圧とも縁遠い日常的な罪悪感、大抵の場合、切迫の度を深めずに埋没して行く。それは、客観的には気の迷いとして見過ごされてしまうし、あるいは恵まれて生きるが故に、一時の同情や憐れみへと混濁する。人間が抱く〈責め〉の感情とは、そもそも哲学的次元への接点を見出し、深められ得るものであるのか？

しかるにヤスパーズもまた、「感情 (Gefühl)」に秘められた可能性の示唆から、「責めを問う」ことを開始している。『責めの問題』の序論は、彼が語りかけた当時のドイツ国民の心情を描き出す。「ドイツには、自分自身も含めて罪責を認める人々もいるが、多くの人々は、自分には罪がないとしながら他人の罪を説いている」(SF, 29)。敗戦の国土に生き残った人々は、その日の食糧にも窮し、生活に追われた。誰かに責められるまでもなく、十分に苦労している。「とにかく苦しみを終わらせたい、貧困を脱したい、生きたい、しかし考えることなどしたくない。むしろ〔略〕この上なお、責めなど負わせないでもらいたい、といった気分が感じられる」(ebd.)。

それでもヤスパーズは、「責めを問う」ことを促す。たとえ「最悪の状態にさらされた人であっても、落ち着いた真理への衝動を感じる瞬間がある」(ebd.)。彼は、外部からの叱責ではなく、各人の境遇や生き方を超えて自然に湧き上がる自責の感情に、「内面的な転換」(SF, 30)の起点を見出す。それは〈人間であること〉に根ざした感情であり、責めを問うことは、「人間の尊厳によって我々に義務づけられている」(SF, 29)のである。

かくして Schuld の感情は、主体的な自覚を通じて、動的に展開される可能性を獲得する。ヤスパーズ曰く、「我々の不明瞭な感情は、そのままでは信用に値しない」(SF, 30)。人間を襲う素朴な後ろめたさは、たしかに問いを胎動せしめるが、まだ漠然とした可能性に留まっている。すなわち、「我々が思考す

るにつれて感情は深められ、明晰になる。〔略〕絶えず感情に伴われ、導かれたり妨げられたりしつつ、一つの事柄をあらゆる側面から思考し抜き、ありありと思い描く。そうした後で初めて、我々は真の感情へと到達し、そこからそのつど、信頼をもって生きて行くことができる」(ebd.)。

このように、人間の存在と責め感情との多様な連関を開示し、「真の感情」への過程として統一的に把捉すること、それがヤスパースの意図した試みである。事実的な現存在の精査から可能的存在へ突破し、現実的な自己自身を生成する。この飛躍の運動と存在知の変革とが、〈哲学すること〉にほかならなかった。従って『責めの問題』は、明らかに実存哲学の問題圏と方法論の発展であり、積極的に動性を視座として解釈されねばならない。『哲学』の術語を用いて総括すれば、「責めを問う」という事態は、責め感情の開明 (Erhellung des Schuld-gefühls) として理解され得るであろう。

無論ヤスパース自身の思考には、1945年のドイツという格別の「状況」に固有の、政治的含意が不可分であった。しかし「責めを問う」ことの政治的位相のみならず、実存的基底をも看取するならば、そこには、時局的問題へと制限されず、常に主体的に反復可能な哲学的思考が息づいている。それ故、今日の「状況」の中で新たに〈責め〉の射程を問う試みもまた、〈哲学すること〉の追遂行によってのみ果たすことができるのである。

3. 限界状況としての〈責め〉

以上のように、漠然とした責め感情から出発してその多様な在り方を開明する道は、Schuld ないし schuldig という語の多義性に依拠して進められる。このドイツ語の含意は幅広い。それは、法的には罪科や責任であるが、日常的な後ろめたさや罪悪感としても感じられ、経済的には負債や借金を意味する。また、誰かの負担となって借りを作れば負い目を抱くし、恩義に対しては義理や義務も生じる。ヤスパースにおける Schuld の概念は、これら数多くのニュアンスを包括しつつ、多様なレベルでの具体相へと区分される⁽⁴⁾。この開明の理路を追うことが課題である。まずは、『責めの問題』における議論の特徴を際立たせるために、『哲学』での Schuld 論を素描し、両者に一貫する基本性格を摘出する⁽⁵⁾。

『哲学』第2巻「実存開明」の中で、〈責め〉の概念は、死・悩み・争いとともに個別的限界状況の一つに挙げられる。その際にヤスパーズが取り上げる責めの在り方は、次の四種である。第一に「私は、搾取によって生きるという責めを負う」(II, 246)。現存在として世界内で生存する以上、人間は、絶えず他者を巻き込みながら自分の生活条件を確保せざるを得ない。第二は、我々が個々の状況や事情に翻弄され、「魂の純粹さ」を失ってしまっていることである。私の行為や感情は、根源的な決断を欲しつつも外的な要因に絡み取られ、曇らされてしまう。また第三に、我々は現存在する限り常に何かを捨て去り、ただ一つの可能性をしか選び取れない点に責めがある。これは、他者の実存への関与に開かれた可能性を裏切り、「可能の実存を拒んで」(II, 247) 生きて行くことを意味する。これら三種は、人間が能動的に行為・選択した結果に伴う責めであるが、ヤスパーズは加えて第四に、「行動しないこと」(ebd.) の責めをも指摘する。不干涉の消極性は一見、全ての責めを免れ得るように思われる。だが行動できる時に行動せず、「怠る」(ebd.) が故に招いた結果に対しても、やはり責めが重くのしかかる。「従って私は、行動してもしなくてもいずれにせよ結果を生じ、あらゆる場合に不可避免的に責めに陥るのである」(ebd.)。

以上が、『哲学』での Schuld 論の概括であった。〈責め〉は「本来的で深い、不可避免的な責め」(II, 248f.) であり、人間のあらゆる行為の根底に存する存在構造として明らかになる。だが、その基本性格はむしろ、A. 責めが図式的に理解されるのではなく、実存的に覚知・経験され行く運動に存する。限界状況は存在の二律背反の表出であり、哲学的思考の決定的な契機にほかならない。⁽⁶⁾ それ故に、責めの自覚は「実存的情熱 (existentielles Pathos)」(II, 249) を呼び起こし、世界内で新たに実存することの積極性を生み出し得る。〈哲学すること〉は、存在構造の自覚を通じて経験的領野へ、自己自身の「状況」へと回帰する往還運動なのである。B. さらにこの運動は、一貫して他者との関係の内で遂行されるという性格を持つ。私が存在していることは、絶えず他者に向けて結果を及ぼし、他者に対して責めを負う。責めの引き受けは、この関係性そのものの意味をも、実存的に転換せしめるのである。

4. 清めにおける動的連関

さて、ナチス体験を経たヤスパースが『責めの問題』で提示したのは、四種の Schuld 概念の区分であった。ともすれば、単なるカテゴリー区分とも解されかねないこの作業の根底に、いかなる仕方で限界状況の根本性格が秘められているのか？ 本稿はこれを、ヤスパースの言う「清め (Reinigung)」の動性の内に求める。責めに対する思考の「遂行とそこから生ずるものが、清めである」(SF, 104)。そしてこの運動に貫かれてのみ、四つの責め概念も意義を持つことができる。まずは、区分の内実の確認を行う。

責めの具体相は、第一に、法を犯した行為として明確に弾劾され得る「犯罪的 (kriminell) 責め」となる。この罪科に対する「審判者」は、実定法を司る法廷である。また第二に「政治的 (politisch) 責め」がある。それは、国家を導いた為政者はもちろん、その権力に従属していた公民にも等しく求められる責任であり、審判は戦勝国の意思に委ねられる。時局的に最も差し迫った問題であったこれら二種の責めは、現実の政治問題をも射程に収め、積極的に発言して行く点で、ヤスパースの Schuld 論の拡大と進展を示している。だがこれらはまだ、自覚なしに客観的に指弾される外的な責めに留まる。『哲学』の術語を用いれば、外的責めとは、世界内でそのつど経験的な「現存在的責め」であると言える。

それに対して第三の「道徳的 (moralisch) 責め」は、各人が行った、また行わなかった行為に関して生じる呵責である。それ故、この〈責め〉は外部から指摘されるものではなく、自己自身の良心によって、あるいは他者との心からの交わりの中でのみ審判を認め得る。とすれば、これは各人の主体的行為の如何に関わる「実存的責め」であろう。

そして第四に、最も根源的な「形而上学的 (metaphysisch) 責め」が見出される。不正によって他者の生命が失われた後に生き残っている人間は、全てこれを逃れられない。存在しなくなった「彼ら」に対し、なおも「我々」が存在し続けるということ、この内的な罪悪の感情の審判者は、ただ神のみとされる。「形而上学的責め」とは、まさにその名のとおり、超在のもとでの暗号へと転じ、実存に語りかけてくる責めなのである。

以上のように、Schuld の四区分においても『哲学』の三部門構造は根本的である。そして〈哲学すること〉とは、この三つの次元を超越してめぐる「存在の問い」にほかならないのであった。だからこそ「責めを問う」という事態は、実存的遂行としてのみ十全に理解される。肝要な点は、内的責めの自覚から発する、全ての責めの動的相互⁽⁷⁾連関の理路である。ヤスパーズは言う。「区別されたものが、極めて連関してもいることが意識されないままであるならば、こうした区別は全て誤謬となってしまう。あらゆる責め概念が示す現実、別の責め概念の領域へと影響を及ぼすのである」(SF, 33)。

漠然とした一つの Schuld から、具体的な位相を発見的に明確化し、自らに引き受けることで関連づける。ヤスパーズが「清め」と称するのは、この「絶えず自己となり行く内面的な経過」(SF, 103)である。すなわち、道徳的責めの自覚は「改悛と革新」(SF, 35)をもたらす。それは責めを引き受けて新たに存在し始めることであり、「やがて世界内に現実的な結果を生ずる」(ebd.)。さらに、形而上学的責めによっては「神を前にした人間の自己意識の変革」(ebd.)が生まれ、「積極的な生の新たな根源」(ebd.)となる。

内的責めの自覚を経る中で初めて、外的責めは実存在的に充実され、政治的責任の問題も真実に引き受けられる。従って「清めは、我々の政治的自由の条件でもある」(SF, 104)。この点は、ヤスパーズが「償い (Wiedergutmachung)」と「清め」を区別していることにも明らかである。償いは、現存在の次元での法的・政治的行動によって果たされるが、それはあくまで、「清めることで〔自己が〕変容した結果としてのみ、倫理的な意味を満たす」(SF, 102)。ヤスパーズ哲学の政治的展開、より具体的な現実領域への射程の拡大は、この動的・実⁽⁸⁾存的連関に担われてのみ可能となっているのである。

5. 絶対的連帯性という地平

かくして Schuld の四区分の根底には、「責めを問う」・「罪を清める」という営みが躍動している。この過程は、自己を「飛翔する中で開明し、透徹させ行くことであり、——人間への愛 (Liebe zum Menschen) である」(SF, 103)。それ故さらに、〈責め〉の第二の根本性格、運動を通じた他者との関係性が追究さ

れねばならない。〈哲学すること〉は、いかなる仕方で「人間への愛」を形成し得るのか？ この運動の端緒は、『責めの問題』で登場する最も根本的かつ新たな概念、「形而上学的責め」の積極性に求められる。

すでにヤスパーズは『哲学』で、人間相互の間に結ばれる「交わり」として、実存的な「連帯性 (Solidarität)」の思想を展開していた。すなわち、「交わりの争いの内には比類なき連帯性がある」(II, 65) り、これこそが「実存を真に結合する道」(II, 67) であった。

しかし、戦時下に徹底した人間性の破壊を経験したヤスパーズは、この概念を、「あらゆる人間との連帯性」にまで拡張する。それを彼に語らしめるのは、ナチズムが引き起こした数々の非道であり、ユダヤ人への迫害であった。「我々は、友人たるユダヤ人が連行された時、街路へ飛び出して叫びたて、自らも身を滅ぼすようなことをしなかった。我々が死んだところで誰も助けられなかっただろうという、正当ではあるが脆弱な理由で、生き長らえることを選んだのである」(SF, 64f.)。——たしかに「彼ら」は他人にすぎなかった。自分の命を危険にさらすいわれはないし、当時はまさにそれが合法であった。見殺しにしなければ生きて行けなかったし、救いの手などあり得なかった。だが、それでも「我々」は、現にどこからか罪悪感に襲われた。他者が抹殺された後に「私がまだ生きていることこそ、私の Schuld である。そう知らせる声が、私の内に聴こえてくる」(SF, 64)。この時、私と他者との存在が断絶しているという事実が、責めの感情を呼び起こす。「形而上学的責めとは、人間としての、人間との絶対的連帯性が欠如していることである」(ebd.)。

そして、〈人間であること〉全般が schuldig となるような次元では、もはや被害と加害の区別すら止んでしまう。例えば、自らもユダヤ人として国を追われた経験を持つアドルノでさえ、「アウシュヴィッツの後で、まだ生きることができるのか」と問う。それは、自分も虐殺されておかしくなかったからこそ、同じ被害者でありながらも、「免れた者が負う激烈な Schuld」となって襲いかかる。⁽⁹⁾こうした〈責め〉の不可避性を見据えるが故に、ヤスパーズはむしろ、未曾有の被害と加害を生むに至った根源を、絶対的連帯性の欠如として告発し、その回復を課題とする。今や「罪を清める」ことの遂行は、あらゆる他者との

交わりを目指すという根本性格を得る。

とは言え、このような無際限に広げられた連帯性は、いかにして可能となるのか？ ヤスパーズ自身『哲学』において、「交わりの歴史的狭さ」という制限を指摘していた。常に状況の中で特定の可能性しか選択できない以上、「私はあらゆる人間にまで到達することはできない」(II, 60)。交わりは必然的に、少数者にしか影響を及ぼすことがない。

実際、前期ヤスパーズにおける連帯性概念の「狭さ」を、批判的に取り上げる立論もある。例えばケーギは、実存的交わりが極めて親密な二者間に成り立つものであることから、そこには、第三者の介入を阻む原理的な排他性が孕まれていると捉える。そのため実存的交わりは、全ての人間の平等な参与を前提とする多元的共同体の基礎とはなり得ない。絶対的連帯性とは、「実存的交わりの限界そのものとして」導入され、その欠陥を補うものである。従って、親密者だけの小規模の連帯性とは異なり、最初から全ての人間を視野に入れた絶対的連帯性こそが、政治的領域の基礎となる。これがケーギの論旨である。⁽¹⁰⁾

しかしながら、ケーギのように、二つの連帯性の位相を異なるものとして分断する解釈は、「責めを問う」ことの動的理路を閑却してしまっている。先に見たように、ヤスパーズにおいて政治的責任と自由は、あくまで「清め」の遂行を通じてのみ引き受けられるのであった。とすれば、絶対的連帯性もまた運動と不可分に、その果てに望見されることになるだろう。それは実存的交わりの「限界」ではなく、交わりの不断の拡張を目指す「地平」として把握されるべきなのである。これを以下、二つの側面から明らかにする。

第一に、交わりは「拡張」される。たしかに前期ヤスパーズの連帯性概念は、少数の実存間での「深さ」に強調点があった。だがその際、哲学する者にとっては同時に、現に交わりを結んでいる他者だけでなく、「おそらくはやがて交わりの内にあり得る人間たち」(II, 117) という「広さ」も残されている。この可能的な交わりを実現し、人間を〈哲学すること〉へと導き入れる。それがヤスパーズ本来の意図であった。⁽¹¹⁾そしてナチズムによる断絶の体験は、この「広さ」の獲得をより切実なものたさせ、彼に連帯性の拡張を求めた。すなわち、「現実的な変革は全て、個々人を通じて単独者の内に、無数の単独者の内に生

じる」(SF, 89 傍点は筆者)。今や破局の後での交わりは、各人の内的な変化から生じつつも、少数者に留まることなく全ての他者を可能的に包括し、彼らとの結びつきの実現へと向かう。「交わりの源泉」(II, 71)である愛は、「狭さ」が許す限りで交わりを深めつつ、しかし運動としては「人間への愛」にまで広がり行く。「愛は閉ざさない」(II, 277)のであるから。

こうした、実存的であるとともに全ての人間に開かれた連帯性を保証するのは、超在との連繋である。ヤスパースは『哲学』で、暗号を解読する者たちの間に成り立つ「或る可能的で歴史的な共同性」(III, 7)について語っていた。この内で実存は、「異なる真理のために自己を開いておき」、他者に対する「排他性や普遍性への要求を遠ざける」(III, 24)。してみれば絶対的連帯性とは、『哲学』において示唆されつつも十全には論じられなかった、この形而上学的共同性の具体的展開であり、〈責め〉という暗号を通じて模索されるのである。

そこで第二に、交わりは「不断に」続行されねばならない。ヤスパース曰く、「道徳的責めと形而上学的責めには、その本質からして贖い切るということがない。〔略〕これらの責めを負う者は、生涯終わることのない過程に踏み入る」(SF, 101)。運動から切り離された「全ての人間」や「人類」は、「国家」・「民族」と同様、実体化されたカテゴリーに墮してしまふ。だが、それこそヤスパースが忌避し、「ナチズムが最悪の仕方で用いた」(SF, 39)思考を意味する。それ故、絶対的連帯性とは、個々人が責めを問い、漸進的に交わりを形成する過程で目標とされるが、しかし決して全体性とならざる「地平」なのである。

責めの開明は、多様な次元を往還する。素朴な感情から「実存的情熱」を呼び覚まし、形而上学的な「人間への愛」にまで深化するこの動性が、〈責め〉感情の射程を示す。そして他者との連帯の可能性をそのつど創り出し、開いておくことができるのは、現に哲学している者だけである。それこそが、自己の存在から「我々」に課せられた Schuld、すなわち哲学する者の責務にほかならない。だから「我々」は、「彼ら」のことを案じつつ、「彼ら」といつか交わりを結べるよう願い続けることで、自らの〈責め〉に向き合っている。

6. 結語

本稿の特色は、まず第一に、『責めの問題』を前期哲学から理解して連続性を示し、動的構造を解釈基盤として読み込んだ点にある。第二に、従来は大戦後のドイツ戦争責任という時代状況の文脈で語られていた議論を、積極的に今日の生活感情と関連させて扱い、その実存的な射程を考察した。そして第三に、「責めを問う」ことを、哲学という営みの現代的意義の問題として捉える方針を採った。ヤスパーズの問題提起は、アウシュヴィッツもヒロシマも経験していない「我々」、しかし、遠く離れた他者の苦難を、容易に知ることだけではできる「我々」にとってこそ、ことさら痛切に訴えかけてくる。

注

ヤスパーズの著作からの引用には以下のテキストを用い、略号と頁数を文中に記した。

I-III : *Philosophie*, 3 Bde., 1932, Berlin-Göttingen-Heidelberg 1956.

SF : *Die Schuldfrage*, Heidelberg 1946.

- (1) この Schuld という語には、従来「責め」・「負い目」・「責罪」等の訳語があてられてきた。しかし本文中にも述べるように、ヤスパーズの Schuld 論は、この語が本来宿している多義性を保持して進められており、その点に思考の振幅の広さと特徴がある。特定の訳語への限定は、かえって Schuld に込められた豊かなニュアンスを切り詰めてしまいかねない。この点に留意して本稿は、表題および術語としては「責め」を用い、主意を代表させながらも、個々の文脈に応じて、論述の中に多くの表現を散りばめることを試みている。
- (2) Vgl. Hans Saner, *Karl Jaspers*, Hamburg 2005, S. 51ff., Kurt Salamun, *Karl Jaspers*, zweite Auflage, Würzburg 2006, S. 77f.
- (3) 『責めの問題』の翌47年には、中期の主著『真理について』が刊行される。だが浩瀚な「哲学的論理学」の構想のもと、詳細に展開される包在論は、前期哲学に比して思考のカテゴリイズに重点が置かれていることは否めない。一方、本稿は過渡期に位置する『責めの問題』を、あくまで『哲学』の観点に依拠して解釈し直す。その際に意図されているのは、根源的な〈哲学すること〉が中期的な新要素を生み出して行く「現場」の看取であり、ヤスパーズの思想展開をその力動性から統一的に把握するための、一つの試みなのである。

- (4) 哲学史的には通常 Schuld は、主体が意志や意図に則って行為し、生じた結果に対して妥当すると考えられる。こうした見方は、例えばカントの「人格」概念の規定や、ヘーゲルの責任論に典型的である。(Vgl. Johannes Hoffmeister (Hg.), *Wörterbuch der philosophischen Begriffe*, Hamburg 1955, S. 545.)。これに比して、本文中に見るようにヤスパースの Schuld 概念は極めて広い意義を有する。第一に、法的な意味から日常的な感情まで、多様な在り方を問題化し得る点で、また第二に、帰責可能性に関する通例の合理的議論を越え、限界状況として全ての人間存在に迫ってくる点で、彼の Schuld 論は独自の位置を占めている。さらに、これは「原罪 (Erbsünde)」とも異なることを付言しておく。ヤスパースは、責めを問う営みを哲学と神学とに求めている (SF, 30) が、原罪を認めさえすれば人間存在の Schuld が軽減されるという見方を退けてもいる (SF, 87f.)。
- (5) 本稿は、〈哲学すること〉の構造が確立された『哲学』の思想圏に依拠するため、『世界観の心理学』までを扱うことができない。なお、上記二著から『責めの問題』までを通じて、Schuld 論の変遷を追った研究としては、以下を参照。大石桂子「ヤスパースにおける〈負い目〉概念の転換」(筑波大学倫理学研究会編『倫理学』第19号、2002年)。
- (6) 二律背反の動的構造については、拙稿「〈現象〉をめぐる動と他——ヤスパースにおける存在の二重性の射程——」(『法政大学大学院紀要』第60号、2008年)を参照願う。
- (7) 従来、責めの「区分」に対して「連関」を強調する研究は少なかった。この「全体的連関」の重要性を示唆する論文としては、以下を参照のこと。渡邊二郎「限界状況——ヤスパースとハイデggerとの間——」(千田・久保・高山編『講座 近・現代ドイツ哲学3 ハイデggerと現代ドイツ哲学』理想社、2008年)。
- (8) この点で、ハイデggerの Schuld 論と、ヤスパースとの相違を際立たせることができる。ハイデggerは『存在と時間』で、ヤスパースと同様に Schuld の多義性を十分に自覚しながらも、最終的にはそれを実存論的に純化し、存在構造の次元のみに局限してしまっている。従ってハイデggerの Schuld 概念は、現実の具体的な罪科や責任の問題に触れることができない。例えば、ハンス・エーベリング『マルティン・ハイデgger 哲学とイデオロギー』(青木隆嘉訳、法政大学出版局、1995年、37頁以下)を参照。エーベリングはこれを、政治の次元からの決別、「法と道徳の抹殺」として厳しく批判している。
- (9) Vgl. Theodor W. Adorno, *Negative Dialektik*, Gesammelte Schriften Bd. 6, Frankfurt a. M. 2003, S. 355f.
- (10) Vgl. Dominic Kaegi, Was ist metaphysische Schuld? : in Elisabeth Salamun-Hybašek und Kurt Salamun (Hg.), *Jahrbuch der Österreichischen Karl-Jaspers-Gesellschaft*, Jg. 14, Innsbruck-Wien-München 2001.

哲学する者の〈責め〉

- (11) 交わりの可能的な「広さ」という論点については、林田新二『ヤスパーズの実存哲学』（弘文堂、1971年、64頁以下）を参照のこと。

（法政大学大学院）